

○林委員長

それでは、1、陳情審査に入ります。まず（1）の新たに送付された陳情書、送付30-7、東郷元帥公園改修工事についての陳情審査から入ります。

陳情書の朗読は省略させていただいて、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。そして、平成30年3月22日の議会運営委員会で、陳情書の事務取扱につきまして、陳情者の個人情報保護のため、委員会資料としては陳情者のお名前、ご住所、電話番号が黒塗りという形になっておりますので、よろしいですよ、確認したので。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、参考資料も出ておりますので、この陳情について、執行機関から現況報告等をお願いいたします。

○谷田部道路公園課長 前回の委員会におきまして資料要求がございましたので、本日、お手元のほうにお配りさせていただきました。

右上の参考というところで、平成29年4月25日の東郷元帥記念公園改修工事検討協議会（第11回）ということで、これ、拡大協議会をやったときの資料でございます。1枚目が現状の幹周り120センチ以上の高木の現状図でございます。それから、2枚目が完成後の植栽計画ということで、現状とそれから計画ということで本日お手元のほうに配付させていただきました。

○林委員長 どうぞ。小枝委員。

○小枝委員 私が要求した資料がこれだけだったですかね。

○林委員長 樹木の現状と改修時に変更になる点をわかる資料をとということでしたので…

…

○小枝委員 うん、うん。

○林委員長 はい。

○小枝委員 そうですか。それは一つ重要な情報ですので、理解をまずしたいとは思いますが、その前に、これ、協議会を2年間、会議としては11回、最後は拡大協議会というような形で説明会のような形をとってやってきたのに、目の前にいらっしゃるような方々、例えば1人とか2人じゃなくて、ほとんど丸ごとという形でわからない状況が発生しているというのは一体どういうことなのか。議会の中でも、かなり当時は、地元の嶋崎幹事長も、それからメンバーとしては大串さんがいらっしゃったと思うんですけども、かなり街路樹のことは心配をされて発言もされてやっていたと記憶しているので。それで、その感じからすると、私はちょっと地域が違いますので、相当いろんな議論をしながらこの計画に至ったんだろうというふうに思ったわけなんですけれども、実際問題、今度の出されてきたものを見ますと、もう目の前の住まいのマンションの方々が知らなかったということですよ。どういう知らせ方をしたのかということをも、もし反省の弁もあれば、含めて答弁をお願いします。

○谷田部道路公園課長 この拡大協議会、第11回目の平成29年4月25日に行いましたのが拡大協議会でございます。これの周知方法につきましては、こういう全体的なもうちょっと大きく広げて周知をして呼びかけるということがございましたので、公園の改修

工事においては初めての試みだということもございましたが、その中で周知した方法としては、これが4月25日の開催でございましたので、まずは4月5日号の広報千代田にまず掲載をいたしました。それから、あと公園内にこの会議の開催を行いますという案内を何カ所だったかな、3カ所に看板を設置をいたしまして周知をいたしました。それに加えて地域住民の方に案内状というか、案内のお知らせを配付させていただきました。ここにつきましては、この段階で配付させていただきましたのは、公園に隣接する建物、マンション等ですね、あるところに配付をしたということでもございました。ただ、今回出された方がまさにこの前のマンションだったということで、集合マンションの場合に、非常に管理組合のほうの、直接お会いして周知してほしいものとして、それから、個別にポストに投函したもので、それから、玄関にポストがないものについては呼び鈴等でそれぞれお伺いしてお渡ししたということでもございましたが、現実としてこういう状況がございましたので、ここは十分に反省しなきゃいけないなと。今回これがベストかどうかというところの判断が今回こういう事実がございましたので、もう一度この周知方法については、しっかりと、さらにそういう漏れがないようなやり方については、早急に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 漏れという範囲ではないんですよね。当時この地域の特殊性としては学校建てかえがずっと協議されていたので、その内容、学校の建てかえのことと同じようなというか、その場面で説明するとか、そういう格好だったんでしょうかね。ここまで、当時谷田部課長はいらっしゃらなかったで前任者に聞いてみなければわからないということだと思いますけれども、全くポストイングまでしたよというふうに本当に言うんだしたら、それはちょっと地域的にはあり得ないことで、それこそやったかやらなかったかという話にすらなってしまう話なので、そこは慎重に本当にやったのか、区の職員がやったのか、どういうふうにしたのか。ここまでまちの中で知られないということは、一言で反省という話では済まなくて、職員の人も大変だとは思っていますよね、いろいろなことがかさんで。だけれどもこれは職務ですから。ここって、何十件かあるわけですよ。10件、20件の話じゃなくて、50件ぐらいあるわけですよ。そうしたら、その中でこんなことがあるよという、知らせればうわさにぐらいはなると思う。

何で私がちょっと疑い口調で言うかということ、このときまた同じ、九段坂公園でしたかね、の説明会というのなさったんですよ。で、それが九段坂公園にこういう、何だろう、スチールみたいなのにチラシをちょっと拡大したようなものをずっと張ってあって、説明会が終わっても、張ったまま置いてあったんですね。つまり公園に、誰も見られないようなところにそういうものを1枚ぽって張って、張ったことも忘れちゃって置いてあったという状況があったんですよ。それで区に電話して、置いたまんまですよと言ったことがあったので、ちょっとほとんど知らせているというよりは、知らせたことにするというような状況だったんですね。だから、ちょっと、本当にポスト配付までしたり呼び鈴鳴らしてお知らせしたというのは、私はちょっと、そのときの状況としては、担当がお隣にいますけど、どうなのかなというふうに思います。それは答弁するならしていただいて、2年間もこれだけの方たちが協議して、拡大説明会ですばらしいと言われた話がこういう結果だと、次にどうしていいかわからなくなると思うので、そこは正確に丁寧に、まるで知らなかったほうが悪いというような話になると全く水かけ論になってしまうので、知り得るこ

とが困難であったというような状況がなかったのかどうか、丁寧に答えていただきたい。

○谷田部道路公園課長 これは当時の配付した経過を書いて残しているものでございますけども、具体的には平成29年の4月の18日の日に職員がこの周りのマンション、ビルに集合ポストがある場合にはポストに投函をしたと。で、その各戸のポストに投函する、またはそのマンション等の掲示坂等に掲示すると。1階の集合ポストがない場合には個々にポストに投函しましたという情報が残ってございます。これで現実としてそういうお知らせみたいなものが通じていなかったという部分がございますので、ここについては、また別な方法も考えていく必要があるのか……（「そんなこと聞いてないよ、ちゃんと答えろよ」と呼ぶ者あり）ということなのかと思いますけれども、現実としてはこういう状況で周知をしたということでございます。

○林委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 いや、そんなことを聞いているんじゃないで、ここの、黒塗りにになっているけれども、（9字削除）のマンションのところの対策はどうされたんですかということを知っているんだから、きちっと、こういうことでこうでこうでという話をしなければわからないじゃない。事実経過をちゃんと言いなさいと言っているんだよ。

○谷田部道路公園課長 申しわけございませんでした。全体としては今お話ししたような周知方法をとりました。それから、今回の陳情をいただきましたこの方に関しましては、これ、マンションでございますが、千代田区のほうにも要望書として同じ内容のものが…

…

○嶋崎委員 ちゃんと聞いているのかよ。質問に答えろよ、ちゃんと。

○谷田部道路公園課長 ございましたので、これは個別に対応させていただいて説明をし、その要望等についてもお聞きして、それについて対応していくというようなところで今進めているところでございます。

○林委員長 道路公園課長ね、一般的な全体の話の一つ、こう、事前と事後で、拡大協議会の4月25日の前の4月18日に職員の方がポスティングなり掲示のお願いをされたと。で、個別具体的に（9字削除）のところにはどういう対応をとったか、細かい記録とか資料があるんですかと。そのことをお二人の質問の方が確認をとられているんで、あるなし含めて正確にお答えしていただかないと拡散してしまいますので、で、今、後段の課長が言われたのは事後対応で、この陳情書が出る前後のところで区のほうにも要望いただきました云々というのは、それは後の話ですので、ちょっと時系列を分けてお答えしていただかないと、陳情の審査に入れなくて、経緯・経過だけで終わってしまいますので。

○谷田部道路公園課長 はい。申しわけございませんでした。ここにある、今、具体的に配付した場所等についても地図のほうに落としてございますが、ここには当該マンションも入ってございますし、ここにはポストに投函したということで記録に残ってございます。

○林委員長 そうすると、（9字削除）の何世帯あるかわからないので、何通投函したかという記録まであるんでしょうかね。そこまではないと。掲示板に張ったかどうかもわからない。よく1階のマンションの掲示板に、こう……

休憩しますか。（発言する者あり）はい。休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時28分再開

○林委員長 委員会を再開いたします。

まず道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 申しわけございませんでした。個別には配付したという記録がございますけども、実際にどこのマンションがどういう形で何部どういう形で配付したかという記録がございませんので、ここは今回の事例を真摯に受けとめまして、ご指摘にもありましたとおり、ちゃんと管理組合、マンションであれば管理組合を通してきちんと周知できるような方法を考えていかなければいけないということも今後の課題だと思っております。これについては、まちみらい千代田でのマンションとのやりとりもありますから、（発言する者あり）そこの協力ももらいながらということもまた考えていく必要があるかと思っておりますので、きちんとした対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○林委員長 ということで、なかなかこんな形で中身のほう——まだありますか。

小枝委員。

○小枝委員 いいですか。やり方論についてはそういうところだと思います。ただ、一つだけつけ加えると、実際は多分配付されていないんです。で、九段四丁目三番町町会それから四番町町会、そのエリアに配付をしたんですよね。で、配付をしたということについては、（休憩中の）部長の言い方としてはこれ以上できないことをやったというふうに言っている。そこはじゃあきょうの段階では、もう、そうおっしゃっているんだから、そういうふうに言った言わないの話をして仕方がないので抑えたいと思っておりますが、このほかにもそういう何だという人が出てくると、部長の言ったことは行き詰まってしまうよということとはちょっと述べておきます。

次の質問なんですけれども、結局この陳情の中身で、高木、小中木というけれども、きょう出された資料の高木が53本で23本切るということになってはいますが、実際、他の中小木合わせてどういう伐採計画になっていて、現状はどうなっているのか。とまっているのか、何本切ってしまったのか、その辺も実情を説明できますか、大丈夫。

○谷田部道路公園課長 今、現状のきょうお配りしているものに関しましては幹回り1.2メートル以上の高木ということで、53本でございます。ただ、全体のそれ以外の木も含めると、現状では112本という木がございました。これについて一本一本樹木医の診断を受けて状況がどうなのかということは、区のほうで調べてございます。で、今回伐採等の計画しているものにつきましては、高木23本ということで、これにつきましては、新しくつくる上での構造物の関係、それから樹木医診断を受けてなかなか保存が難しいといったような木、そういうものを含めて伐採するのと、それから、あと公園の少し見通しもよくしたいというところでの伐採ということで計画しているものでございます。

○林委員長 課長、今、質問者のほうは、参考資料のほうで、29年4月25日の協議会の資料で行くと、高木、幹回り1.2メートル以上の53本のうち何本、もう、いろいろ、こう、抜いたり、切ったりしちゃったんですかという。

○谷田部道路公園課長 現状は今一番下の部分のところの工事に着手しているところでございまして、現状では高木につきましては4本伐採したところでございます。

○小枝委員 どれですか。

○林委員長 数字で言ったほうがいいのか、これ。

○谷田部道路公園課長 そうですね。4本なんですけど、番号で言いますと、16、17、18、15番でございます。

○林委員長 16、17、18、15番。これが、プールを解体するに当たって……

○谷田部道路公園課長 当たって。はい。

○林委員長 もう抜いた。それを切ったと。

○谷田部道路公園課長 はい。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 これ、ちょっと見えにくいかもしれませんが、非常にやっぱりこの公園というのは——見えますか。これは秋のどうも風景らしいんですけども、これは冬なんですかね。あのとき桜のことは随分話が出ていましたね。で、高木を今とめているという、切らないで今とめているということですけども、この先、まあマンションという特殊性もあって、地域住民がなかなか知らせるには限界がある状況の中で、今初めてという異議を私から言えば申し立ててくれたと。やっぱり木はできるだけ残してほしいと。それは議員もみんなそう思っていましたから。それを行政のほうは地域挙げての考え方だからそれは認めてくれということで、本当に泣く泣く議会のほうもあのときは通過をしたというような状況がありました。

で、この先この地域住民が木が切られていくのを見た段階で、何とかこういう高木その他の樹木も残す方向で考えられないかという意見が出たことに対しては、どういう対応の仕方が今残っているのか。行政としての今の基本スタンスはどういうところに今あるのか。答えていただけますか。

○谷田部道路公園課長 今回出たものに関しまして、今、実情を個別にご意見を伺ってございます。で、ある程度今回の計画した樹木の整理に当たりましては、この協議会の中で決めてきた経緯もございますので、当然ここを無視してということにはなりませんので、これがあくまでもベースではございますが、それぞれ今回出たものに関しましては、じゃあどういふうにこの公園の中で生かせるかということについては、今改めて内部で検討しているところでございます。

○小枝委員 そこが協議会に責任を持たせるような考え方は、それはよろしくないと思うんですね。当然協議会の中で出ている町会長さんはたった3人しかいらっしやなくて、会議の中で一生懸命頑張っていたらと思うんです。その発言の中にも、大分、木を残せないのかという意見が出ていますね、この10回、通しの発言の中で、あの木、この木。この木だけは、あの木だけはと言っていますよね。だけれども、会としては、当然区が地元住民に説明しているだろうということが1点。

それからもう一点は、さっきの街路樹診断。これによって、もう生かすことができないというふうに言われたわけなんですよ。ところが私たちの経験値としては、神田警察通りのイチョウを伐採するというふうになったときに、その樹木の診断判定は全部Bだったんですね。で、この左上のところを見ると。注意すべき被害B1、著しい被害B2、で、健全で緑というのがあるわけですが、緑というのはほんのわずかで、ほとんどがやはり被害があって、なかなか存続が困難だという判定になっているんです。で、これは、これ、次回で結構なんですけれども、この街路樹診断というのはどういうふうな結果にどこに診断を依頼し、それでどういうことになったのかというのは、やはりこの協議会の残したいと

言っている人たちを説得した一つの方法ですので、それはしっかりこちらの議会としても責任を持たなければならないというところから、資料としては出していただきたい。いかがですか。

○谷田部道路公園課長 今のは診断結果の資料でよろしいのでしょうかね。それとあと、どこに診断を依頼したかといったところでございますでしょうか。

○小枝委員 はい。

○谷田部道路公園課長 はい。わかりました。

○小枝委員 それと、じゃあ、続けて。

○林委員長 まだありますか。

○小枝委員 ええ。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 そのときだと思うんですけども、麴町中学校を公適配で改築するといったときに、麴町中学校が何に一番噴いたかということ、ソテツの木というのが安田善次郎さんから受け継ぐときの記念というか、遺言のような、これだけは残してくれと言われた木だった。この間見たら、寒い冬にも何かしないようにとぐるぐる巻きにして大切に保存していたんですけども、ここにある木の中で、ここは東郷、（「平八郎」と呼ぶ者あり）平八郎、東郷元帥の時代から引き継がれている木というのはどれなんですか。

○嶋崎委員 ないよ。

○小枝委員 1本もないの。

○嶋崎委員 下は関係ないよ。

○小枝委員 上は。

○嶋崎委員 下はお屋敷じゃないよ。

○小枝委員 上は。

○嶋崎委員 上は関係あるよ。

○小枝委員 うん。

○林委員長 わかりますか。今の時点でわからない。

○小枝委員 うん。そういうことは、やはり歴史というのは大事なので、何のために法政大学の福井恒明先生を入れて協議をしているのかということ、そういったところをやっぱりちゃんと歴史的経緯を踏まえ、（発言する者あり）いや、そう書いてあるんですよ、「歴史的経緯を踏まえ」と。（発言する者あり）で、それは答えられるようにしてください。答えられるように、どの木がそうなのか。もう、じゃあ、過去は問わないから、今答えられるようにしてください。それから……

○林委員長 いいですか。

○小枝委員 あ、そこまで。はい。

○林委員長 じゃあ、東郷元帥の時代からあった木の有無について、一度確認だけ。

○小枝委員 そうですね。

○林委員長 オーダーがありますんで、調べていただいて次回までにという形で、いいですかね。

○谷田部道路公園課長 はい。

○小枝委員 はい。委員長。

○林委員長 はい。以上ですか。まだあるの。

○小枝委員 うん。ここで何を聞きたいかというのと、どうして木を切らねばならないのかということなんです。で、ここの協議会の流れを見てみると、死角とか、いろいろ書いてあるんです。死角がないほうがいいよねとか、見通しをよくしたほうがいいよね。そういう意見が出るのはまたこれまた当然で、少しずつ透かし剪定をするとかというふうな形でもってやっていくということが大事だと思うんですよね。

で、公園で子どもを遊ばせていると、滑り台が、もう目玉焼きが焼けるぐらい熱くなるんですよ。本当なんです、真夏の滑り台。そういう、本当に日陰、木蔭というのは、子どもたちにとっても車椅子の人にとっても本当に必要な重要なことで、それを可能な限りやはり残してほしいというのは人の情というか、当たり前のことですので、先ほどそこはこれから——あ、そここのところでもちゃんと答えていただいていないんですね。ちゃんとそこも向き合って、可能な限りもちろん協議会の皆さん及びこういった陳情者の皆さん、地域住民のこれからの将来のここよりどころですので、丁寧にしっかりと話し合いを重ねて、いい形で持っていくために努力をするということについての答弁が得られれば、きょう私はこれで結構です。

○谷田部道路公園課長 まさに今の小枝委員のおっしゃられたとおり、当然ながらここにお住まいの方のご意見でもございますので、これについてはきちんと聞く耳を持って話をお聞きしたいと思っております。これについては、できるものできないものございますけども、そこについては極力ご意見に沿えるような形でやった場合にはどういうことができるのかということも、やっぱりきちんと精査をした上で、誠意を持って対応してまいりたいと思っております。

○林委員長 ほかの委員の方。

○木村副委員長 今後の対応については、次回資料が提供された段階でまた何点か伺いたいと思うんです。で、きょう、最初の議論にもちょっとかわりがあるんだけど、この東郷公園の改修工事検討協議会、協議会に求められた役割というのは何でしょうか。要するに区からいうとどういう目的で協議会を設置したのか。ちょっとこれ、そもそも論なんだけど、お伺いしたいんですけど。

○林委員長 出ますか、すぐ。

道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 そもそもの目的でございますが、この東郷元帥記念公園の改修整備を行うに当たっての地域の関係者及び公園利用者と連携して協議しながら整備の推進を図っていくということを目的として、この協議会を設置したという経緯でございます。

○林委員長 木村副委員長。

○木村副委員長 その公園の整備に当たって、公園の利用者や地域関係者の声、要望を聞いて、その声を反映させた整備にしていこうというのが目的で、そのために協議会を設置したということですよ。

で、実はこの陳情書が出てから近隣をちょっと歩いたんだけど、工事があるということは知っていたけれども中身については知らなかったという方が結構いらっしゃるんです。それからもう一つは、拡大協議会の案内を受けて参加したと。しかし、もうその時点ではほとんど固まっていて、意見を述べて反映されるというような段階じゃなかったんだ

という率直な声がありました。

となると、協議会の一つメンバー、委員の皆さんは10回検討会に参加されて、いろんな意見を述べられて、そのご努力に対しては敬意を表したいと思うんです。ただ、やはり近隣の方の意見を言い尽くせなかった、反映し切れなかった。いや、それは委員の皆さんの責任じゃないんですよ。これはいろんな価値観の多様化が進んでいますし、新しい住民の方が今ふえていますからね。だから、そういう区民を構成する人たちの変化ということがあるんだから、それに見合った協議会の構成にしていかなければ、私は民意の吸収というふうにはならんだろうと。

で、その点で、今から振り返っても仕方がないんだけど、今回の委員のメンバーを見ると、町会長さんは参加されて、で、それぞれの施設の関係者、小学校、幼稚園、四番町・麴町保育園、近隣保育園の関係者。それから、教育担当部長、環境まちづくり部長と。それから、公園利用者の代表。あと区民の方というと、公園利用者の代表の方ですか。どういう方だったんでしょうか。

○谷田部道路公園課長 公園利用者の代表の方として青少年委員の方ですね、実際に利用されている方で、それから近隣の保育園児の保護者の方で一応構成したものでございます。

○木村副委員長 そうなると、公園の近隣の方、近隣の方の声を代弁するのは誰なのかということが問われているわけですよ。もちろん町会長さんは出席されているけれども、最も影響を受ける人たち、近隣の方々、そういった人たちの声をどなたが代弁するのかと。子どもたちがあそこを利用しますよ。ですから、その保護者の皆さんが出ると、それは意味があります。施設利用者、これも保育園や小学校の関係者が出席する意味があると思うんですよ。ただ、この工事や公園の整備により影響を受ける近隣の方々の声は、どなたがこの委員会の中で反映させるのかという点で、私は弱かったんじゃないかと。その辺どうでしょうか。

○谷田部道路公園課長 ご指摘は、それについては私としては、当時、これ、つくってやるというのは初めての経験でございましたので、このメンバーでやれば利用者も含めて意見が聞けるのではないかとということでメンバー構成をしたかと思うんですが、確かに今おっしゃられたようなところの配慮がなかったといえば、そこについては確かにじゃあこの周りの方たちは誰が入っているんだということもございますので、そこはもう少し、これ、強化していく必要もあるのかなということは認識しております。

○木村副委員長 うーん。だから、確かにもう計画はできてしまったけれども、その不足した部分はこれから急いで補わないといけないわけですよ。ですから、今後どう対応するのかという点で、まあこれは次回に回すけれども、やはりその辺の委員の構成メンバーの近隣の民意を反映するメンバーを入れるという点で不十分さがあったということである以上、その民意を今後いかに補強していくのか、補填していくのか、これがやはり問われてくると思うんです。これは次回以降、ぜひ、近隣の方と意見を調整しながら、協議会の皆さんのさらなる再検討を、ご苦労、調整もあると思うんでね、その辺区はぜひ汗をかいていただく必要があるだろうと。

それからもう一つは、工事があるのは知っていたけれども内容は知らなかったと。これは本当に近隣の方ですよ。それから、拡大協議会には行ったけれどもほぼ固まっていた。となると、こういった意見が出てくる背景として、検討中の中身についてのやはり周知、

あるいはここまで検討しているんだけど、途中経過に対して意見を聞く。やはりこういう取り組みが弱かったんじゃないか。その反映が今こういう声となってあらわれているんじゃないかというふうに私は思うんです。これは今後、ねえ、どういった形でそれを補強、補っていくのかというのはあるにしても、やはり今後ですよ、やはり中間報告ないしそういったものを近隣の皆さんにお知らせしていく何らかのやはり新たな仕組みというのをつくっていく必要があるんじゃないかと。

これは、私もいろんな協議会をつくるとき、この東郷公園の、議論しそして拡大協議会でお知らせし説明もするというこういうやり方を、何で街路樹の問題でもできないのかということやってきた経過がありますので、やはりそういう協議会をよりやはりいいものに、民意を吸収できるものに、反映できるものにしていくという上で中間報告、それから協議会を立ち上げるときのメンバー、これはぜひ今後の近隣の人も加えるという、これは今後の、この問題に限らず協議会設置という方向に行く場合に、やはり生かすべき教訓の一つじゃないかと。その辺はちょっとお答えいただきたいと思うんです。具体的なものは今後資料をいただいた上で、また伺いますので。

○嶋崎委員 木村副委員長の関連。

○林委員長 関連。嶋崎委員。

○嶋崎委員 私もその協議会の立ち上げのことに関しては、地域事情というのが多分千代田区の中ではいろいろとあると思うんです。今8割から9割が集合住宅、マンションにお住まいだということがあるわけだから、そこは協議会を立ち上げるに当たっては、今、木村副委員長がおっしゃったように、その地域地域の地域事情、ここはどちらかということ商店が多いよねとか、ここはマンションの方が非常に多いよねとか、いろんなことがあると思うんで、とりわけこの東郷公園近隣については、商店は、正直言って、ないですよ。マンション住民の方が非常に多い。けども、そこに手がなかなか届かない。さっきのポストに入れるだけじゃだめなんだから、まちみらい千代田ともちゃんと連携を持って、管理組合なりなんなりとのやりとりというのは非常に僕は大事だと思うし、場合によっては、管理組合からお一人、代表に出ていただくとか、そういうことをもう、すぐ対応しなくちゃいけないだろうし、できればこの協議会にはもう追加で協議会の方をメンバーとして選任はできないんだったら、例えばここまでの経緯も含めて一度懇談会をしていただくとか、そういうこともあるんじゃないかなと。それでやはり地域が二分しないように、せっかく今までずっと積み上げてきていただいたことは、これは評価をしなければならないんですよ。けど、こういうご意見が出たわけだから、そこはちゃんとすり合わせをしていただいて、そこは調整役としては役所がちゃんと入ってやったほうが、僕は今後の地域のためになるんじゃないかなと。そうすると地元の皆さんも町会長さんたちも、あ、こういう方たちとこれから協議をしていけばいいんじゃないかというその地域事情がまさにわかるんじゃないかなと思うんだけど、あわせてお答えいただきたいと思います。

○谷田部道路公園課長 今ご指摘いただきましたとおり、今回のこの状況の中で反省すべき点多々あるかと思えます。ここもきちんと整理をし、またこのメンバーについても、今、嶋崎委員からも助言いただきましたとおり、いかにしてその辺の皆さんを取り込めるかということについても、もう一度きちんと課の中で考えて、その仲介役として区がきちんと整理をしていくような形で進めていきたいと思っております。よろしくお願

たします。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 この事案と直接関係はないんですけど、やっぱり何度も言うように、千代田区の参画と協働のガイドラインと、こうあるわけですね。ここで、これも何度も言うわけではないけど、執行側がつくった計画ですからね。43ページに公園の整備及び利用制限とかと書いてあるところで、まず最初に世論調査は必ずやりなさいよ。それで広聴活動として区民の声を区政モニターとかアンケート等をやる。これは必ずやりなさいと、やろうと決めたんですよ。そして、やらなくてもいいかもしれない広聴アンケート。つまりそれは何かといったら区民の需要の明確化をする。それはなかなか厳しいでしょうというから、これはいろいろあった。

そして、何というんですかね、協議会の、拡大協議会ということに準ずるだろうと思うんですけど、個別公園整備の具体的内容の検討とかということが入ってくる。だからこういう手続手順を私は前回言いました、協働と参画のガイドラインというのを自分たちで決めたことだから、でも、これをがちょっと守れとは言わない。でも、今回はどこどこをやるのかということをしちっと整理をして、実践的な積み上げをしていってくださいよというふうに言ったつもりでいるんです。ですから、このところも踏まえて、戻るべきところは計画だとか、そういうものをどこまで遵守して、どこができなかったのかということを確認して積み上げてもらいたいと。

そして、先ほど嶋崎委員のほうからも話がありましたとおり、やはりこのマンション関係となったときに、やっぱり組織的な確認をとらなくちゃいけないといったら、まちみらい千代田を入れるとかというのが、これかなり必須選択になっていくんではないのかなと思うんですね。だからそういうように、もう一度この辺のところの整理については、この陳情整理と同時にできないにしても、何度も課題になっていることですから、これは陳情整理の中で何らかの形で議会としては再度求めたいと思いますので、いかがでしょうか。

○林委員長 道路公園課長。

○はやお委員 道路公園課長でいいの。

○谷田部道路公園課長 今、はやお委員のおっしゃいましたこの参画・協働ガイドライン、ここに公園整備についての43ページに記述もございますので、ここをもう一度きちんと、今回の工事に当たっては、やるべき部分がどこが欠けていたのかということも含めて、きちんと整理をしてみたいと思います。

○林委員長 よろしいですかね。ほかの委員の方。いいですか。

じゃあ、ちょっと最後に。陳情書の、ナンバリングして1、2、3という形であるんですけど、2と3の樹木については、今、資料等々の確認できましたけれども、次回までに用意していただくという話でしたけれども、またこれ、持ち越すと時間がかかってしまうので、カエル、これについても次回までにどれぐらい、確認のとれている範囲でいいんですけども、いらっしゃったとかわかればあわせて……（「カエルの合唱」と呼ぶ者あり）カエルの合唱。陳情書に書いてありますので、後で2回目のときにまた資料要求ってなっても時間ばかりかかってしまうので、ちょっと確認できる範囲で、カエルの合唱についても、実態の、わかる範囲で結構ですよ。これもあわせて次回までにちょっとご報告とい

うか、資料提供をお願いいたします。まあ、口頭でもいいんですが。
よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 ということで、次回さまざまな追加資料の要求もございましたので、この陳情は継続という形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、新たに送付された陳情書、①送付30-7、東郷元帥公園改修工事については継続の取り扱いとさせていただきます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。